

東日本大震災からの復興を加速化するための提言〔概要〕

1 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束

- 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束に向けて、原子力災害に起因する一切の問題を早期に解決するため、国が責任を持って全力で取り組むこと。
 - ・ 損害賠償の完全実施
(関東地方：請求額 約 91 億円 入金額 約 61 億円 入金率 67%)
 - ・ 除染の促進 (除染対象 11 市町村のうち除染作業完了 4 市町村)
 - ・ 放射性物質に汚染された焼却灰、下水道汚泥などの廃棄物等の処理
(8,000Bq/kg 超は国が処理するが、最終処分場は未確保)
 - ・ 風評被害の防止 (国内外における農林水産物、観光等に対する風評)
- 東京電力による汚染水処理の不手際や損害賠償の遅延などが復旧・復興の妨げとなっているので、国の指導・監督責任を果たし、速やかに改善すること。

2 財政支援の継続、復興庁の権限強化、手続の簡素化

- 平成 27 年度以降も復興完了までの間は、復興交付金や震災復興特別交付税等の様々な財政支援措置、国が直接実施する施策などに関する十分な予算を確保すること。
- 復興交付金の更なる要件緩和、取崩型復興基金の拡充、復興庁の機能強化による復興関連業務のワンストップ化を行うこと。
 - ・ 復興交付金は、住宅再建など 5 省 40 事業が対象であり、被災自治体の復興計画事業すべてを対象とするものではないので、要件緩和を求める。
 - ・ 取崩型復興基金は、産業振興など地域の実情に応じ弾力的な運用ができる資金として有効であり、大幅な追加交付を求める。
- 深刻化している被災地の資材・人件費の高騰による入札不調・事業の遅延に対応するため、繰越手続の簡素化などの実効性のある措置を講じること。

3 被災地方公共団体に対する人的支援の強化

- 被災地方公共団体に対する国・独立行政法人や民間企業からの中長期的な人員派遣を一層強化すること。
- 復旧・復興業務に従事する任期付職員を国において一括して採用し、被災地方公共団体へ派遣する制度を早急に導入すること。